## 「石西礁湖自然再生協議会委員」募集要領

平成 20 年 3 月 7 日 環境省九州地方環境事務所那覇自然環境事務所 内閣府沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課

## 1. 趣旨

石垣島と西表島の間に広がる海域は、石西礁湖と呼ばれ、我が国を代表するサンゴ礁生態系であることから、1972年に西表国立公園として指定されています。我が国では珍しい準堡礁型のサンゴ礁が発達している他、高緯度地域にありながら、フィリピン海域や世界最大のサンゴ礁であるオーストラリアのグレートバリアリーフと肩を並べるほど多くの造礁サンゴ類が記録されており、国際的にも重要なサンゴ礁生態系の1つです。また、漁業や観光など地域経済にとっても大きな役割を果たしています。さらには、石西礁湖は琉球列島の最南端に位置し、黒潮暖流が琉球列島に沿って北上していることから、沖縄本島等、高緯度域へのサンゴの幼生等の供給源となっている可能性があり、我が国のサンゴ群集を支える上で重要な役割を果たしていると考えられています。

しかしながら、赤土流出などの陸域からの環境負荷、高水温等による白化、オニヒトデの大量 発生等により、石西礁湖のサンゴ礁生態系は広範囲に影響を受け、国立公園指定時に比べ、大き く衰退しているのが現状です。

このため、優れたサンゴ礁を保全することに加え、赤土流出への取り組みを進めるなど陸域からの環境負荷を少なくするとともに、サンゴ群集修復事業などを通じて、サンゴ礁生態系の自然再生を進めていく必要があります。

環境省及び内閣府では、平成 15 年に施行された自然再生推進法に基づき、平成 18 年 2 月に石 西礁湖自然再生を進めるための組織として「石西湖自然再生協議会」(以下、「協議会」という。) を設置しました。協議会では、地域の多様な主体の参加による合意形成と自然再生に向けた取組 を進め、国際的にも重要な石西礁湖のサンゴ礁生態系を将来にわたって引き継いでいくことを目 的としており、平成 19 年 9 月には石西礁湖における自然再生の目標や展開すべき取組等を記載 した「石西礁湖自然再生全体構想」をまとめました。

協議会委員の任期は2年間となっており、今回、2期目の委員を募集します。協議会は、石西 礁湖自然再生に関する具体的な施策、活動を話し合う場として設置するものであり、石西礁湖自 然再生に主体的かつ積極的に取り組んでいただける個人や団体、土地所有者等並びに関係する行 政機関の方々を協議会委員として募集します。

#### 2. 協議会の役割

協議会は、石西礁湖自然再生の取り組みを推進するため、以下のことを行います。

- (1) 石西礁湖自然再生全体構想の作成(平成19年9月策定済)
- (2) 石西礁湖自然再生事業の実施者による実施計画の案の協議
- (3) 石西礁湖自然再生事業の実施に係る連絡調整
- (4) その他必要な事項の協議

#### 3. 協議会の構成

協議会は、石西礁湖自然再生に関わる以下の委員により構成されます。

- (1) 石西礁湖自然再生事業を実施しようとする者
- (2) 地域住民、特定非営利活動法人等、自然環境に関し専門的知識を有する方、土地所有者等、 その他(1)の者が実施しようとする石西礁湖自然再生事業に関連する活動に参加しよう とする者
- (3) 関係行政機関及び関係地方公共団体

# 4. 応募の条件

今回募集する協議会委員は、協議会の趣旨にご賛同いただき、石西礁湖自然再生事業又はこれ に関連する活動に継続して参加していただける以下のような個人、団体・法人・部署とします。

ただし、協議会は、地域の多様な主体の参加を得たいと考えていますので、団体・法人・部署につきましては、1つの団体・法人・部署につき1名(代表者のみ)とさせていただきます。なお、協議会への出席は、当該団体・法人・部署に所属する方の代理出席も可能です。

#### <対象となる方々の例>

- ・ 地域の合意に基づく地域主導型の海洋保護区の設定や自主的な資源回復計画に沿った操業 など、持続的な漁業に向けた取り組みを行う漁業協同組合、又は組合員やその他の個人
- ・ サンゴを捕食するオニヒトデの調査・監視や駆除等を行う個人や団体
- サンゴ礁の状態を監視するためのモニタリング調査やサンゴ礁生態系に関する各種調査研究を行う研究者、専門家、個人、団体
- ・ 農地等からの赤土の流出を抑えるために営農方法の改善等を行う農家の方や赤土調査や普及啓発活動等を行う個人や団体
- 観光資源の利用ルールを地域で定めるなど、持続的な観光利用に向けた取り組みを行う個人や団体
- 身近なところから環境負荷を減らしていくために、石西礁湖周辺の海岸の清掃、下水道への接続や生活排水への配慮などライフスタイルを見直す取り組みを行う個人や団体
- ・ 石西礁湖のすばらしさを実感し、自然再生に対する理解を深めるための環境教育プログラムを開発・実施する個人や団体

### 5. 応募方法

参加応募用紙に必要事項を記入の上、郵送、FAX または電子メールで応募して下さい。電話での応募は受付いたしませんので、ご了承下さい

参加応募用紙は、沖縄総合事務局、那覇自然環境事務所及び石西礁湖自然再生協議会のホームページからダウンロードして下さい。また、沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課、同石垣港湾事務所、那覇自然環境事務所、石垣自然保護官事務所及び西表自然保護官事務所の窓口においても入手できます。

#### 6. 応募期間

平成20年3月7日(金)~31日(月)

なお、郵送、FAX、電子メールは、応募期間内に必着とします。

### 7. 委員の決定

委員の決定は、提出された応募用紙に基づき、協議会事務局(環境省那覇自然環境事務所)で行います。応募用紙に必要事項が記載されていない場合や、活動しようとお考えの内容が石西礁湖自然再生事業又はこれに関連する活動に当たらないと判断される場合、若しくは1つの団体・法人・部署から多数の応募があった場合など、参加をご遠慮いただく場合もありますので、ご了承下さい。

なお、結果は応募された方全員にお知らせします。

#### 8. 留意事項

- ・ 協議会は、原則として、沖縄県石垣市で開催します。また、生物の保護上または個人情報の 保護上支障のある場合を除き、原則公開とします。
- ・ 協議会への参加にあたって必要となる交通費等の必要経費は、応募された方の自己負担とします。また、報酬等のお支払いもございませんので、ご了承下さい。
- ・ 委員の任期は、委員になった日から2年とし、再任を可とします。

## 9. その他

石西礁湖自然再生全体構想は、沖縄総合事務局開発建設部港湾計画課、同石垣港湾事務所、那 覇自然環境事務所、石垣自然保護官事務所及び西表自然保護官事務所の窓口で閲覧できます。

また、参加応募用紙及び石西礁湖全体構想は、下記ホームページからダウンロードできます。

【石西礁湖自然再生ホームページアドレス】 http://shizensaisei.com

# 10. 応募先、問い合わせ先

「石西礁湖自然再生協議会」事務局

【所在地】〒907-0011 沖縄県石垣市八島町2-27

環境省 石垣自然保護官事務所内

担当:廣澤、佐藤

[TEL] 0980-82-4768 [FAX] 0980-82-0279

【E-mail】okironc@coremoc.go.jp

【石西礁湖自然再生ホームページアドレス】http://shizensaisei.com